

平成29年度

第39回九州高等学校(U-17)サッカー大会
(九州高等学校サッカー新人大会)

実 施 要 項



主 催	一般社団法人九州サッカー協会
共 催	九州高等学校体育連盟
後 援	宮崎県教育委員会 公益財団法人宮崎県体育協会 宮崎県高等学校体育連盟 宮崎市 読売新聞社
主 管	一般社団法人宮崎県サッカー協会 宮崎県高等学校体育連盟サッカー専門部

1 期日・会場

(1) 開会式

日 時 平成30年2月16日(金) 16時00分
会 場 KIRISHIMAヤマザクラ宮崎県総合運動公園
KIRISHIMAツワブキ武道館
〒889-2151 宮崎市大字熊野2206-1 TEL 0985-58-5151

(2) 競 技

日 時 平成30年2月17日(土)～20日(火) 10時00分
会 場 KIRISHIMAヤマザクラ宮崎県総合運動公園ラグビー場(ローン) TEL 0985-58-5588
KIRISHIMAヤマザクラ宮崎県総合運動公園人工芝(人工芝) TEL 0985-58-5588
宮崎国際海浜エントランスプラザ(ローン) TEL 0985-32-1369
日章学園中学・高校人工芝サッカー場(人工芝) TEL 0985-39-1321

(3) 閉会式

日 時 平成30年2月20日(火) 決勝戦終了後
会 場 KIRISHIMAヤマザクラ宮崎県総合運動公園ラグビー場

(4) 諸会議

会 議 名	日 時	会 場
専門委員長会議	平成30年2月16日(金)11時00分	KIRISHIMAツワブキ武道館 TEL 0985-58-5151 FAX 0985-58-3213
代表者会議	平成30年2月16日(金)14時30分	KIRISHIMAツワブキ武道館 TEL 0985-58-5151 FAX 0985-58-3213

2 競技規定

- (1) 2017/2018年(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- (2) 選手の交代については、最大9名の交代要員のうち5名まで交代できる。
- (3) 退場を命ぜられた選手は、次の1試合の出場を停止する。以後の試合については、大会規律裁定委員会に従うものとする。
- (4) 警告の累積を行い、警告を2回受けた選手は、次の1試合の出場を停止する。なお、ブロック順位決定リーグ戦における警告処分は、決勝トーナメントへは持ち越さないものとする。ただし、ブロック順位決定リーグ戦における出場停止処分が未消化の場合は、決勝トーナメントに持ち越され適用される。
- (5) 県大会決勝で退場処分を受けた選手は、1試合の出場を停止する。以後の試合については、大会規律フェアプレー委員会に従うものとする。
- (6) ユニフォームについて
 - ① シャツの前面・背面に参加申込書に登録された選手固有の番号を付けること。ショーツの番号については付けることが望ましい。(なお、番号は1番から20番の通し番号とする)副ユニフォームについても同様である。
 - ② 正副2着を必ず携行すること。(副はシャツ、ショーツ、ソックスそれぞれ正と明瞭に区別された異色のものであること)また、アンダーパンツはショーツと同色であること。
 - ③ 審判と同一色または類似色のシャツを用いることはできない。
 - ④ その他の事項については、(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定に則る。

3 競技方法

- (1) 各県代表2チーム計16チームによるトーナメント方式を原則とするが、第1日目・第2日目はブロック順位決定リーグ戦を行い、各ブロック上位2チーム計8チームを選出す

- る。その後、トーナメント方式により第1位から第4位までを決定する。
- (2) 第3日目以降の組合せは、第1日目・第2日目の全ての試合終了後、再度各チームの代表者出席の上決定する。
 - (3) 第1日目・第2日目のブロック順位決定リーグ戦について
試合時間は60分とし、勝敗が決しない場合は引き分けとする。
 - (4) 第3日目・第4日目 決勝トーナメントについて
試合時間は70分とし、勝敗が決しない場合はPK方式により勝利チームを決定する。
 - (5) ハーフタイムのインターバルは10分とする。
 - (6) 第1日目・第2日目のブロック順位決定について
 - ① 勝ち点方式 [勝=3点, 引き分け=1点, 負=0点]
 - ② 上記①において同点の場合は次の通りとする。
 - ア 得失点差
 - イ 総得点の多い方
 - ウ 直接対戦勝ち
 - エ 抽選

4 引率・監督について

- (1) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。
- (2) 監督・コーチ等は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全等)に加入することを条件とする。
- (3) 各県における規定が定められ、引率・監督がこの基準より限定された範囲内であれば、その規定に従うことを原則とする。

5 参加資格

- (1) 参加者は各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、九州大会参加の資格を得た者に限る。(上位から順次出場させること)
- (2) 2017年度(公財)日本サッカー協会に加盟登録を完了した者とする。
- (3) 年齢は、1999年4月2日以降に生まれた1・2年生の者とする。但し、出場回数は同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (4) チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)但し、一家転住等やむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の認可があれば、この限りでない。
- (6) 転校を伴わなくても他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は、(5)に準じるものとする。但し、この(6)の規定の適用は当該年度内に限るものとする。
- (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属する各県高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (8) 外国人留学生についての登録は4名以内とし、試合出場は2名以内とする。また、外国籍の選手は申込書の備考の欄に明記すること。
- (9) 登録選手は試合ごとに選手証(写真貼付)を必ず持参し、大会本部のチェックを受けること。

6 参加制限

- (1) 各県2チームとする。
- (2) チーム編成は、監督1名・引率教諭1名・選手20名の計22名とする。

7 参加申し込み

- (1) 参加負担金は20,000円とし、下記の口座に振り込むこと。(通信欄には高校名を御記入下さい。)

指定振込先： 宮崎銀行 仲町支店
口座番号： 普通口座 110146
口座名： 九州大会宮崎開催 会計 大西圭

(2) 申込方法

① 所定の申込書により作成し、1月31日(水)正午までに下記ア、イへ送付する。

ア 〒880-1101 宮崎県東諸県郡国富町大字本庄5071
宮崎県立本庄高等学校 前田茂樹 宛
TEL 0985-75-2049 FAX 0985-75-2592

- * 参加申込書、予選報告書、退場報告書、宿泊申込書の原本を同封し郵送する。
- * 宿泊申込書については郵送とは別にメール又はFAXにて下記まで申し込むこと。
株式会社TEAM宛 Mail: team-maruta@lake.ocn.ne.jp
FAX: 096-237-6764

イ 〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-13-3-304
(一社)九州サッカー協会事務局 宛
TEL 092-982-1360 Fax 092-982-1361

- * 参加申込書、予選報告書、退場報告書のコピーを同封し郵送する。

② プログラム作成のため、必要なデータを打ち込んだプログラム用参加チームメンバー表をEメールにて、1月31日(水)までに【miyazakikoutairensoccer@yahoo.co.jp】へ送信する。

※ 様式については、(一社)宮崎県サッカー協会HPにある様式をダウンロードし、作成する。

※ 個人情報の取扱いに関して

大会に際して提供される個人情報は本大会活動に利用されるものとし、これ以外の目的に利用することはありません。

8 組合せ

平成30年2月1日(木)に(一社)宮崎県サッカー協会立会いの下、宮崎県高等学校体育連盟サッカー専門部で決定する。

9 表彰

優勝、準優勝、第3位、第4位まで表彰する。

10 宿泊

(1) 参加者の宿泊は、大会事務局の指定宿舎とする。宿舎の割当ては大会事務局が行う。

(2) 宿泊費は、一人当たり1泊2食8,000円(税・サービス料込み)とする。
昼食は弁当(600円)を斡旋する。

(3) 宿泊決定後の変更については、宿舎と綿密に連絡をとり、トラブルのないように注意すること。

(4) 昼食弁当については、責任者が必要数を取りまとめて、前日の18時までに宿舎に申し込むこと。

11 経費

大会参加に要する経費は、参加チームの負担とする。

12 選手変更

選手登録変更は3名以内とし、所定の選手登録変更用紙に記入し、代表者会議時に本部へ提出すること。代表者会議を最終登録とする。なお、背番号のみの変更、ユニフォームの色の変更は認めない。

13 その他

(1) 雷・台風等の自然災害時においては可能な限り限られた範囲内で最大限大会を実施する。実施不能と判断される場合は大会本部において対応を決定する。

(2) 今大会要項記載事項に違反した場合は、大会規律フェアプレー委員会及び(一社)九州サッカー協会理事会の裁定に従うものとする。